

参 考 資 料
(第 1 3 回合併協議会協議事項)

参考資料 1	協議案第 1 8 号 資料 1	-----	P 1
参考資料 2	協議案第 5 7 号 資料 1	-----	P 12
参考資料 3	協議案第 6 0 号 資料 1	-----	P 13
参考資料 4	協議案第 6 4 号 資料 1	-----	P 14

新市建設計画（案）

参 考 資 料

新 市 建 設 計 画 (案) 新 旧 対 照 表

新			旧		
頁	行	該 当 箇 所	頁	行	該 当 箇 所
4		第3節 1市2町における合併の意義 (2) 人口減少、少子化・高齢化への対応 少子化・高齢化が <u>確実に</u> 進展する本地域の将来を考えると、定住促進による人口減少の抑制とともに、 <u>連動している</u> 少子化社会・高齢化社会への対応が重要な課題と言えます。(以下省略)	4		第3節 1市2町における合併の意義 (2) 人口減少、少子化・高齢化への対応 少子化・高齢化が <u>着実に</u> 進展する本地域の将来を考えると、定住促進による人口減少の抑制とともに、 <u>関連する</u> 少子化社会・高齢化社会への対応が重要な課題と言えます。(以下省略)
8	1	第4節 本地域の概要 (3) 人口・世帯 平成12年の1市2町合計の総人口は86,288人、世帯数は <u>28,679</u> 世帯、1世帯当たりの人口は3.01人です(国勢調査)。(以下省略)	8	1	第4節 本地域の概要 (3) 人口・世帯 平成12年の1市2町合計の総人口は86,288人、世帯数は <u>28,677</u> 世帯、1世帯当たりの人口は3.01人です(国勢調査)。(以下省略)
10	6	(4) 就業 就業動向に関しては、 <u>1市2町においては</u> 、第1次産業従事者がこの10年間で以前に増して減少する傾向にあります。(以下省略)	10	6	(4) 就業 就業動向に関しては、 <u>比内町・田代町においては</u> 、第1次産業従事者がこの10年間で以前に増して減少する傾向にあります。(以下省略)
13	4	(5) 産業 1市2町の農家人口は、ここ10年間に約2割減少しています。ただし、比内町・田代町では第1次産業従事者が <u>10%台半ば</u> であるのに対し、農家人口率が40%台となっており、兼業農家として農業に携わる人が現在も多くなっています。 (以下中略) 工業は、時代の流れに合わせ高付加価値化、環境負荷を考えた循環型産業、地場産業の振興を目指しています。1市2町に工業団地があ	13	4	(5) 産業 1市2町の農家人口は、ここ10年間に約2割減少しています。ただし、比内町・田代町では第1次産業従事者が <u>10%台</u> であるのに対し、農家人口率が40%台となっており、兼業農家として農業に携わる人が現在も多くなっています。 (以下中略) 工業は、時代の流れに合わせ高付加価値化、環境負荷を考えた循環型産業、地場産業の振興を目指しています。1市2町に工業団地があ

新 市 建 設 計 画 (案) 新 旧 対 照 表

新			旧																				
頁	行	該 当 箇 所	頁	行	該 当 箇 所																		
		り、現在も企業誘致を進めています。厳しい経済状況を反映して、1市2町の製造業製造品出荷額は平成14年時点で平成4年より約33%の減少となっており、事業所数は約37%の減少、従業員数も約31%の減少となっています。			り、現在も企業誘致を進めています。厳しい経済状況ではあるものの、1市2町の製造業製造品出荷額は平成12年時点で平成2年より10%増加となっていますが、事業所数・従業員数は2割程度の減少となっています。																		
19	3	第3節 まちづくりの目標 目標 1 経済基盤の確立を目指す 環境と調和した産業都市 そして、各産業の連携や新しい生活関連産業の育成、新産業の振興や起業の促進を図り、多様な産業による力強い経済基盤を確立し、一人ひとりの豊かな暮らしを支えています。	19	3	第3節 まちづくりの目標 目標 1 経済基盤の確立を目指す 環境と調和した産業都市 そして、各産業の連携や新しい生活関連産業の育成、新産業の振興や起業の創出などを図り、多様な産業による力強い経済基盤を確立し、一人ひとりの豊かな暮らしを支えています。																		
31		【主要事業】 <table><tr><td rowspan="5">農業の振興</td><td>基盤整備促進事業</td></tr><tr><td>～以下 中略～</td></tr><tr><td>農地情報管理システム整備事業</td></tr><tr><td>“あなたと地域の農業夢プラン”応援事業</td></tr><tr><td>～以下 中略～</td></tr><tr><td colspan="2">バイオマス利活用フロンティア整備事業</td></tr><tr><td colspan="2">「地域で創る」水田農業支援事業</td></tr></table>	農業の振興	基盤整備促進事業	～以下 中略～	農地情報管理システム整備事業	“あなたと地域の農業夢プラン”応援事業	～以下 中略～	バイオマス利活用フロンティア整備事業		「地域で創る」水田農業支援事業				【主要事業】 <table><tr><td rowspan="5">農業の振興</td><td>基盤整備促進事業</td></tr><tr><td>～以下 中略～</td></tr><tr><td>農地情報管理システム整備事業</td></tr><tr><td>あなたと地域の農業夢プラン応援事業</td></tr><tr><td>～以下 中略～</td></tr><tr><td colspan="2">バイオマス利活用フロンティア整備事業</td></tr></table>	農業の振興	基盤整備促進事業	～以下 中略～	農地情報管理システム整備事業	あなたと地域の農業夢プラン応援事業	～以下 中略～	バイオマス利活用フロンティア整備事業	
農業の振興	基盤整備促進事業																						
	～以下 中略～																						
	農地情報管理システム整備事業																						
	“あなたと地域の農業夢プラン”応援事業																						
	～以下 中略～																						
バイオマス利活用フロンティア整備事業																							
「地域で創る」水田農業支援事業																							
農業の振興	基盤整備促進事業																						
	～以下 中略～																						
	農地情報管理システム整備事業																						
	あなたと地域の農業夢プラン応援事業																						
	～以下 中略～																						
バイオマス利活用フロンティア整備事業																							
32	～	【主要事業】 <table><tr><td rowspan="5">商工業・新産業の振興</td><td>J R大館駅周辺整備事業</td></tr><tr><td>～以下 中略～</td></tr><tr><td>大館市能代空港利活用等推進事業</td></tr><tr><td>商工会補助事業</td></tr><tr><td>～以下 中略～</td></tr></table>	商工業・新産業の振興	J R大館駅周辺整備事業	～以下 中略～	大館市能代空港利活用等推進事業	商工会補助事業	～以下 中略～			【主要事業】 <table><tr><td rowspan="5">商工業・新産業の振興</td><td>J R大館駅周辺整備事業</td></tr><tr><td>～以下 中略～</td></tr><tr><td>大館市能代空港利活用等推進事業</td></tr><tr><td>特産物開発補助金</td></tr><tr><td>商工会補助事業</td></tr></table>	商工業・新産業の振興	J R大館駅周辺整備事業	～以下 中略～	大館市能代空港利活用等推進事業	特産物開発補助金	商工会補助事業						
商工業・新産業の振興	J R大館駅周辺整備事業																						
	～以下 中略～																						
	大館市能代空港利活用等推進事業																						
	商工会補助事業																						
	～以下 中略～																						
商工業・新産業の振興	J R大館駅周辺整備事業																						
	～以下 中略～																						
	大館市能代空港利活用等推進事業																						
	特産物開発補助金																						
	商工会補助事業																						

新 市 建 設 計 画 (案) 新 旧 対 照 表

新			旧												
頁	行	該 当 箇 所	頁	行	該 当 箇 所										
37	1	④学校教育・高等教育機関の充実 児童生徒の基礎学力の向上を目指すとともに、地域と連携した体験型教育を実践し、「生きる力」を育む教育を実践します。特に、これからの時代に必要となる環境教育と語学教育の充実を図ります。（以下省略）	37	1	④学校教育・高等教育機関の充実 児童・生徒の基礎学力の向上を目指すとともに、地域と連携した体験型教育を実践し、「生きる力」を育む教育を実践します。特に、これからの時代に必要となる環境教育と語学教育の充実を図ります。（以下省略）										
38	3	⑧男女共同参画社会の実現 そのため、さまざまな機会を通じた市民への男女共同参画意識の醸成に取り組むとともに、仕事と家庭の両立支援、女性リーダーの育成、審議会等への女性登用など、家庭・地域・社会において誰もが自分の能力と個性を発揮できる環境づくりを進めます。	38	3	⑧男女共同参画社会の実現 そのため、さまざまな機会を通じた市民への男女共同参画意識の醸成に取り組むとともに、就労と家庭生活との両立支援、女性リーダーの育成、審議会等への女性登用など、家庭・地域・社会において誰もが自分の能力と個性を発揮できる環境づくりを進めます。										
46		【主要事業】 <table><tr><td rowspan="5">地域自治の推進</td><td>庁舎等改修事業</td></tr><tr><td>地籍調査事業</td></tr><tr><td>法定外公共物等国有財産贈与管理事業</td></tr><tr><td>地区コミュニティ施設等改築事業（再掲）</td></tr><tr><td>公民館活動奨励事業（再掲）</td></tr></table>	地域自治の推進	庁舎等改修事業	地籍調査事業	法定外公共物等国有財産贈与管理事業	地区コミュニティ施設等改築事業（再掲）	公民館活動奨励事業（再掲）	46		【主要事業】 <table><tr><td rowspan="3">地域自治の推進</td><td>庁舎等改修事業</td></tr><tr><td>地籍調査事業</td></tr><tr><td>法定外公共物等国有財産贈与管理事業</td></tr></table>	地域自治の推進	庁舎等改修事業	地籍調査事業	法定外公共物等国有財産贈与管理事業
地域自治の推進	庁舎等改修事業														
	地籍調査事業														
	法定外公共物等国有財産贈与管理事業														
	地区コミュニティ施設等改築事業（再掲）														
	公民館活動奨励事業（再掲）														
地域自治の推進	庁舎等改修事業														
	地籍調査事業														
	法定外公共物等国有財産贈与管理事業														
51		第4章 新市における秋田県事業の推進 【県協議済により、新たに掲載】	51		第4章 新市における秋田県事業の推進										

新 市 建 設 計 画 (案) 新 旧 対 照 表

新			旧		
頁	行	該 当 箇 所	頁	行	該 当 箇 所
52	1	第5章 公共的施設の適正配置 (2) 市役所 (庁舎) <u>新市の本庁は現大館市役所とします。旧比内町役場と旧田代町役場については、新市の総合支所として適切な機能確保につとめ、空きスペースについては分庁舎としての活用を考慮します。(以下省略)</u>	52	1	第5章 公共的施設の適正配置 (2) 市役所 (庁舎) <u>新市の本庁は現大館市役所に、現比内町役場と現田代町役場は新市の総合支所としてそれぞれの機能を有し、空きスペースについては分庁舎としての活用を考慮します。(以下省略)</u>

新 市 建 設 計 画 (案) 新 旧 対 照 表

新		旧									
頁 行	該 当 箇 所	該 当 箇 所									
57	歳入歳出の推移	歳入歳出の推移									
	■歳入	■歳入									
		(単位：百万円)									
		区	分	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度		
	地方税			7,621	7,798	7,840	7,851	7,833	7,814		
	地方譲与税			588	585	585	585	585	585		
	利子割交付金			62	62	62	62	62	62		
	地方消費税交付金			828	845	862	880	898	898		
	ゴルフ場利用税交付金			11	11	11	11	11	11		
	自動車取得税交付金			142	145	148	151	154	154		
	地方特例交付金			281	281	281	281	281	281		
	地方交付税			11,230	11,034	10,778	10,465	10,314	10,212		
	交通安全対策特別交付金			17	17	17	17	17	17		
	分担金及び負担金			190	170	161	149	168	164		
	使用料及び手数料			771	771	771	771	771	771		
	国庫支出金			3,635	3,250	3,318	3,076	3,239	3,305		
	県支出金			1,368	1,326	1,353	1,378	1,409	1,215		
	財産収入			234	234	234	234	234	234		
	寄附金			1	1	1	1	1	1		
	繰入金			1,554	674	367	654	267	110		
	諸収入			739	739	739	739	739	739		
	地方債			3,541	3,664	3,387	2,717	2,633	2,033		
	合 計			32,813	31,607	30,915	30,022	29,616	28,606		
		(単位：百万円)									
		区	分	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度		
	地方税			7,575	7,780	7,838	7,836	7,818	7,816		
	地方譲与税			588	585	585	585	585	585		
	利子割交付金			62	62	62	62	62	62		
	地方消費税交付金			828	845	862	880	898	898		
	ゴルフ場利用税交付金			11	11	11	11	11	11		
	自動車取得税交付金			142	145	148	151	154	154		
	地方特例交付金			281	281	281	281	281	281		
	地方交付税			11,230	11,033	10,776	10,462	10,310	10,199		
	交通安全対策特別交付金			17	17	17	17	17	17		
	分担金及び負担金			192	171	199	122	168	164		
	使用料及び手数料			771	771	771	771	771	771		
	国庫支出金			3,636	3,250	3,312	3,076	3,239	3,305		
	県支出金			1,370	1,330	1,344	1,383	1,414	1,219		
	財産収入			234	234	234	234	234	234		
	寄附金			1	1	1	1	1	1		
	繰入金			1,554	612	235	730	305	75		
	諸収入			739	739	739	739	739	739		
	地方債			3,525	3,523	3,398	2,693	2,532	2,015		
	合 計			32,756	31,390	30,813	30,034	29,539	28,546		

新 市 建 設 計 画 (案) 新 旧 対 照 表

新														旧													
頁 行		該 当 簡 所												該 当 簡 所													
57	■歳出		区	分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	区	分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度									
	人件費				6,957	6,839	6,533	6,414	6,232	6,049	人件費			6,958	6,838	6,533	6,414	6,232	6,049								
	扶助費				4,151	4,193	4,236	4,278	4,322	4,366	扶助費			4,151	4,193	4,236	4,279	4,322	4,365								
	公債費				4,630	4,524	4,441	4,496	4,466	4,393	公債費			4,630	4,524	4,439	4,493	4,462	4,376								
	物件費				4,070	4,005	3,940	3,875	3,758	3,641	物件費			4,070	4,005	3,940	3,875	3,758	3,641								
	維持補修費				482	482	482	482	482	482	維持補修費			482	482	482	482	482	482								
	補助費等				1,772	1,875	2,034	2,122	2,054	2,045	補助費等			1,772	1,875	2,034	2,122	2,054	2,045								
	繰出金				3,384	3,375	3,401	3,405	3,427	3,439	繰出金			3,384	3,375	3,401	3,405	3,427	3,439								
	積立金				2,209	1,303	886	9	0	0	積立金			2,126	1,058	767	0	0	0								
	投資・出資・貸付金				589	589	589	589	589	589	投資・出資・貸付金			589	589	589	589	589	589								
	普通建設事業費				4,559	4,412	4,363	4,342	4,276	3,592	普通建設事業費			4,584	4,441	4,382	4,365	4,203	3,550								
	災害復旧事業費				10	10	10	10	10	10	災害復旧事業費			10	10	10	10	10	10								
	合 計				32,813	31,607	30,915	30,022	29,616	28,606	合 計			32,756	31,390	30,813	30,034	29,539	28,546								

新 市 建 設 計 画 (案) 新 旧 対 照 表

新		旧										
頁 行	該 当 値 所	該 当 値 所										
58		(単位：百万円)										
		区	分	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	11 年間 の合計			
		地方税										
		地方譲与税		581	581	581	581	581	6,418			
		利子割交付金		62	62	62	62	62	682			
		地方消費税交付金		898	898	898	898	898	9,701			
		ゴルフ場利用税交付金		11	11	11	11	11	121			
		自動車取得税交付金		154	154	154	154	154	1,664			
		地方特例交付金		281	281	281	281	281	3,091			
		地方交付税		9,966	9,818	9,695	9,566	9,436	112,514			
		交通安全対策特別交付金		17	17	17	17	17	187			
		分担金及び負担金		148	143	135	135	122	1,685			
		使用料及び手数料		771	771	771	771	771	8,481			
		国庫支出金		3,305	3,589	3,386	3,430	3,666	37,199			
		県支出金		1,141	1,149	1,158	1,223	1,127	13,847			
		財産収入		234	234	234	234	234	2,574			
		寄附金		1	1	1	1	1	11			
		繰入金		0	146	414	573	750	5,509			
		諸収入		739	739	739	739	739	8,129			
		地方債		1,807	2,612	1,929	1,471	1,873	27,667			
		合 計		27,901	28,960	28,190	27,839	28,388	324,857			
		区	分	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	11 年間 の合計			
		地方税										
		地方譲与税		581	581	581	581	581	6,418			
		利子割交付金		62	62	62	62	62	682			
		地方消費税交付金		898	898	898	898	898	9,701			
		ゴルフ場利用税交付金		11	11	11	11	11	121			
		自動車取得税交付金		154	154	154	154	154	1,664			
		地方特例交付金		281	281	281	281	281	3,091			
		地方交付税		9,954	9,800	9,666	9,546	9,396	112,372			
		交通安全対策特別交付金		17	17	17	17	17	187			
		分担金及び負担金		148	143	135	135	122	1,692			
		使用料及び手数料		771	771	771	771	771	8,481			
		国庫支出金		3,084	3,336	3,607	3,599	3,633	37,077			
		県支出金		1,146	1,154	1,162	1,227	1,228	13,977			
		財産収入		234	234	234	234	234	2,574			
		寄附金		1	1	1	1	1	11			
		繰入金		0	115	379	479	652	5,136			
		諸収入		739	739	739	739	739	8,129			
		地方債		1,331	1,823	2,395	1,959	1,959	27,153			
		合 計		27,198	27,877	28,822	28,387	28,403	323,765			

新 市 建 設 計 画 (案) 新 旧 対 照 表

		新											旧										
頁	行	該 当 値 所											該 当 値 所										
		区	分	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	11 年間 の合計	区	分	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	11 年間の 合計						
58		人件費		5,866	5,684	<u>5,548</u>	5,413	5,358	<u>66,893</u>	人件費		5,866	5,684	<u>5,549</u>	5,413	5,358	<u>66,894</u>						
		扶助費		<u>4,410</u>	4,454	4,499	<u>4,544</u>	4,590	48,043	扶助費		<u>4,409</u>	4,454	4,499	<u>4,545</u>	4,590	48,043						
		公債費		<u>4,253</u>	<u>4,002</u>	<u>3,895</u>	<u>3,693</u>	<u>3,501</u>	<u>46,294</u>	公債費		<u>4,237</u>	<u>3,976</u>	<u>3,850</u>	<u>3,657</u>	<u>3,436</u>	<u>46,080</u>						
		物件費		3,524	3,407	3,327	3,246	3,211	40,004	物件費		3,524	3,407	3,327	3,246	3,211	40,004						
		維持補修費		482	482	482	482	482	5,302	維持補修費		482	482	482	482	482	5,302						
		補助費等		1,974	<u>1,953</u>	1,887	<u>1,816</u>	1,803	21,335	補助費等		1,974	<u>1,952</u>	1,887	<u>1,817</u>	1,803	21,335						
		繰出金		3,458	3,484	3,515	3,540	3,566	37,994	繰出金		3,458	3,484	3,515	3,540	3,566	37,994						
		積立金		<u>146</u>	<u>487</u>	<u>780</u>	<u>1,037</u>	<u>1,127</u>	<u>7,984</u>	積立金		<u>115</u>	<u>437</u>	<u>668</u>	<u>892</u>	<u>1,162</u>	<u>7,225</u>						
		投資・出資・貸付金		589	589	589	589	589	6,479	投資・出資・貸付金		589	589	589	589	589	6,479						
		普通建設事業費		<u>3,189</u>	<u>4,408</u>	<u>3,658</u>	<u>3,469</u>	<u>4,151</u>	<u>44,419</u>	普通建設事業費		<u>2,534</u>	<u>3,402</u>	<u>4,446</u>	<u>4,196</u>	<u>4,196</u>	<u>44,299</u>						
		災害復旧事業費		10	10	10	10	10	110	災害復旧事業費		10	10	10	10	10	110						
		合 計		<u>27,901</u>	<u>28,960</u>	<u>28,190</u>	<u>27,839</u>	<u>28,388</u>	<u>324,857</u>	合 計		<u>27,198</u>	<u>27,877</u>	<u>28,822</u>	<u>28,387</u>	<u>28,403</u>	<u>323,765</u>						

【 新市建設計画 掲載事業集計表 】

○年次別集計表

(単位:百万円)

年 度	事 業 費	財 源 内 訳					
		国	県	市債	うち合併特例債	その他 特定財源	一般財源
17年度	4,559	1,028	208	1,455	168	68	1,800
18年度	4,412	611	165	1,671	931	58	1,907
19年度	4,363	648	193	1,488	693	57	1,977
20年度	4,342	523	218	1,641	657	200	1,760
21年度	4,276	654	248	1,651	900	47	1,676
22年度	3,592	688	174	1,145	828	42	1,543
23年度	3,189	654	100	1,013	850	26	1,396
24年度	4,408	904	108	1,912	1,712	21	1,463
25年度	3,658	669	117	1,324	1,055	13	1,535
26年度	3,469	679	182	960	567	13	1,635
27年度	4,151	880	86	1,362	901	13	1,810
合 計	44,419	7,938	1,799	15,622	9,262	558	18,502

○地域別集計表

(単位:百万円)

地 域 別	事 業 費		財 源 内 訳					
		構成比	国	県	市債	うち合併特例債	その他 特定財源	一般財源
大館地域	19,034	42.9%	4,180	1,104	6,306	2,885	488	6,956
比内地域	6,550	14.7%	1,961	128	3,423	1,760	0	1,038
田代地域	4,415	9.9%	418	551	2,268	992	61	1,117
広域圏事業	14,420	32.5%	1,379	16	3,625	3,625	9	9,391
合 計	44,419	100.0%	7,938	1,799	15,622	9,262	558	18,502

限度額に対する合併特例債
充当予定比率 38.6%

○施策分野別集計表

(単位:百万円)

施策分野別	事 業 費		財 源 内 訳					
		構成比	国	県	市債	うち合併特例債	その他 特定財源	一般財源
1 経済基盤の確立を目指す環境と調和した産業都市	6,051	13.6%	1,170	1,179	2,690	1,080	321	691
2 自然と調和した潤いのある環境都市	13,610	30.7%	1,227	114	2,795	2,729	9	9,465
3 健やかで生きがいのある生涯を支える健康文化都市	6,041	13.6%	1,038	105	2,814	1,393	0	2,084
4 利便性が高く安全な暮らしを支える快適生活都市	16,966	38.2%	4,497	401	6,921	3,658	27	5,120
5 自立した地域が共栄する地域協働都市	1,751	3.9%	6	0	402	402	201	1,142
合 計	44,419	100.0%	7,938	1,799	15,622	9,262	558	18,502

【 主要財政指標 】

（１）経常収支比率の推移

H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
94.3%	92.5%	92.1%	93.1%	92.6%	92.0%	91.5%	90.3%	89.8%	88.8%	88.2%

【 経常収支比率 】

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標で、用途を制限されない経常的に収入される一般財源（地方税、地方交付税等の毎年決まって入ってくる収入で、市が自由に使える収入）が、経常的な支出（人件費、公債費、扶助費等の毎年決まって支出されるもの）にどの程度使われているかという割合をいいます。この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。

●経常経費充当一般財源／経常一般財源×100%

（２）起債制限比率の推移

H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
11.3%	11.4%	11.4%	11.5%	11.4%	11.4%	11.5%	11.3%	11.6%	11.1%	11.1%

【 起債制限比率 】

地方債の許可に係る指標の一つで、地方債元利償還金に充てられた一般財源（地方税、地方交付税等）の標準財政規模に対する割合で、通常3カ年平均が用いられます。起債制限比率が高くなれば、財政運営の弾力性が失われることになり、20%以上になると、地方債の許可が制限されることになります。

●（繰上償還を除いた一般財源の元利償還金－基準財政需要額の災害償還金－事業費補正の公債費）／（標準財政規模－基準財政需要額の災害償還金－事業費補正の公債費）×100% 3カ年平均

（３）公債費比率の推移

H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
17.2%	16.6%	16.5%	16.9%	17.0%	16.8%	16.6%	15.8%	16.7%	16.0%	15.3%

【 公債費比率 】

地方公共団体における公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つで、どの程度の一般財源が地方債元利償還金に使われたかという割合をいいます。

●（地方債元利償還金－特定財源－災害復旧費の需要額算入額）／（標準財政規模－災害復旧費の需要額算入額）×100%

（４）地方債依存度の推移

H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
10.8%	11.6%	11.0%	9.1%	8.9%	7.1%	6.5%	9.0%	6.8%	5.3%	6.6%

【 地方債依存度 】

各年度の普通会計歳入総額に係る新規発行地方債額の占める割合です。

●新規発行地方債額／普通会計歳入総額×100%

財産のうち、基金の取扱いについて

【原案】

1. 合併時の財産及び債務については、すべて新市に引き継ぐ。

ただし、大館市地域振興基金（現在、社会福祉環境整備基金で運用）、比内町まちづくり基金及び田代町地域振興基金については、合併時に統合し、使途については、それぞれの市町の意向を尊重する。

【比内町長提案】 10月25日法定協議会

「ただし、大館市地域振興基金（現在、社会福祉環境整備基金で運用）、比内町まちづくり基金及び田代町地域振興基金については、合併時にそれぞれの地域振興特定基金を新設する。」という考えを原案と併せて議論することを提案。

金婚式 県内9市の開催状況

市名	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降
鹿角市	敬老会に出席してもらい、記念写真（個別）、顕彰状、金杯を贈っていた。	これまでの形式を廃止。 内容：記念写真撮影・顕彰状（セット）の贈呈のみ。 写真撮影：入札により一社と契約。日程等については該当者と業者が連絡を取り合う。 申込み：広報、自治会長から周知してもらい申込みを受ける。申込み〆切は原則6月上旬、ただし、その後も申込みがあれば12月末まで随時、申込みを受け付ける。 予算：委託料@5,000×190組＝950,000円 その他120,000円	16年度と同じ。
能代市		市老連が主催して行っている。市からの補助はなし。	行なう予定はない。
男鹿市		行っていない。金婚式の情報は一切把握していない。	行なう予定はない。
秋田市		行っていない。	行なう予定はない。
本荘市		行っていない。	行なう予定はない。
大曲市	平成13年までは、敬老会と一緒にに行っていたが、不公平感がある金婚式を市が主催することに疑問の声があがり廃止する。	市内、7地区の社協の内、2地区では敬老会と一緒に開催しているようである。	行なう予定はない。
横手市	広報、新聞等で公募する。 市内のホテルにて、弁当による会食を行っている。記念品は15年度から廃止。 記念写真については、市内の写真屋1社がサービスで撮影してくれている。 社協と協賛となっており、社協からは写真楯を贈ってもらっている。 15年度は、44組参加で70万円の支出があった。 16.10.25 17年度の見通しについて再度聞き取りする。 合併後も継続するとのこと。事業内容は変更しない予定。ただ、対象者が今の倍以上になる見込とすることで、ホテルでの一括開催は困難であるため、会場の分割等検討する必要があるとのこと。		16年度と同じ。
湯沢市		行なっていない。 町内によっては開催しているところもあるようだが、社協が主体となっているようだ。	行なう予定はない。
大館市		対象：昭和29年中に婚姻届けを提出した夫婦 予算：全体 825,000円（賄費@4,200円） 開催場所：秋北ホテル その他：アトラクション、記念写真撮影（個別・有料） 記念品（金杯）	合併を機に、廃止を考えている。

合併関連議案等関係法令

○地方自治法（昭和22年法律第67号）

（市町村の廃置分合及び境界変更）

第7条 市町村の廃置分合又は市町村の境界変更は、関係市町村の申請に基き、都道府県知事が当該都道府県の議会の議決を経てこれを定め、直ちにその旨を総務大臣に届け出なければならない。

2 前項の規定により市の廃置分合をしようとするときは、都道府県知事は、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。

3 都道府県の境界にわたる市町村の境界の変更は、関係のある普通地方公共団体の申請に基き、総務大臣がこれを定める。

4 第1項及び前項の場合において財産処分を必要とするときは、関係市町村が協議してこれを定める。

5 第1項、第3項及び前項の申請又は協議については、関係のある普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

6 第1項の規定による届出を受理したとき、又は第3項の規定による処分をしたときは、総務大臣は、直ちにその旨を告示するとともに、これを国の関係行政機関の長に通知しなければならない。

7 第1項又は第3項の規定による処分は、前項の規定による告示によりその効力を生ずる。

○市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）

（議会の議員の定数に関する特例）

第6条 第1項から第7項まで 省略

8 第1項、第2項又は第5項の協議については、合併関係市町村の議会の議決を経るものとし、その協議が成立したときは、合併関係市町村は、直ちにその内容を告示しなければならない。

（議会の議員の在任に関する特例）

第7条 市町村の合併に際し、合併関係市町村の議会の議員で当該合併市町村の議会の議員の被選挙権を有することとなるものは、合併関係市町村の協議により、次に掲げる期間に限り、引き続き合併市町村の議会の議員として在任することができる。

この場合において、市町村の合併の際に当該合併市町村の議会の議員である者の数が地方自治法第91条の規定による定数を超えるときは、同条の規定にかかわらず、当該数をもつて当該合併市町村の議会の議員の定数とし、議員に欠員が生じ、又は議員がすべてなくなつたときは、これに依じて、その定数は、同条の規定による定数に至るまで減少するものとする。ただし、第3項において準用する前条第5項の規定により編入合併特例定数をもつてその議会の議員の定数とする場合において議員がすべてなくなつたときは、この限りでない。

- (1) 新たに設置された合併市町村にあつては、市町村の合併後2年を超えない範囲で当該協議で定める期間
- (2) 他の市町村の区域の全部又は一部を編入した合併市町村にあつては、その編入をする合併関係市町村の議会の議員の残任期間に相当する期間

第2項及び第3項 省略

- 4 前条第8項の規定は、第1項又は前項において準用する同条第5項の協議について準用する。

第7条の2 省略

(農業委員会の委員の任期等に関する特例)

第8条 市町村の合併の際合併関係市町村の農業委員会の選挙による委員で当該合併市町村の農業委員会の委員の被選挙権を有することとなるものは、合併関係市町村の協議により、新たに設置された合併市町村にあつては80を超えず1を下らない範囲で定めた数、他の市町村の区域の全部又は一部を編入した合併市町村にあつては40を超えない範囲で定めた数の者に限り、次に掲げる期間引き続き合併市町村の農業委員会の選挙による委員として在任することができる。この場合において、市町村の合併の際に合併関係市町村の農業委員会の選挙による委員で当該合併市町村の農業委員会の委員の被選挙権を有することとなるものの数がその定められた数を超えるときは、これらの者の互選により、合併市町村の農業委員会の選挙による委員として在任する者を定めるものとする。

- (1) 新たに設置された合併市町村にあつては、市町村の合併後1年を超えない範囲で当該協議で定める期間
- (2) 他の市町村の区域の全部又は一部を編入した合併市町村にあつては、その編入をする合併関係市町村の農業委員会の委員の残任期間

第2項及び第3項省略

- 4 第6条第8項の規定は、第1項の協議について準用する。